

第5次飯豊町行財政改革大綱

持続可能な行財政運営のための17の目標

令和3年3月

飯豊町

目次

第1章	基本的な考え方				P1	
	1-1	はじめに			P2	
	1-2	行財政改革のこれまでの取組みと必要性			P2	
	1-3	本町を取り巻く現状			P3	
	1-4	行財政改革の位置づけと役割			P4	
	1-5	行財政改革の視点と改革目標の体系			P5	
	1-6	計画期間			P6	
	1-7	推進体制			P6	
第2章	17のGOALS	(改革目標)			P7	
	2-1	住民や多様な団体との協働体制づくり			P8	
	2-2	無駄を省き事務の生産性を挙げるための柔軟な 行政組織づくり			P9	
	2-3	施策を着実に実行するための健全な財政基盤づ くり			P11	
第3章	38のTARGETS	(改革内容)			P13	
	GOAL1	P14	GOAL7	P20	GOAL13	P26
	GOAL2	P15	GOAL8	P21	GOAL14	P27
	GOAL3	P16	GOAL9	P22	GOAL15	P28
	GOAL4	P17	GOAL10	P23	GOAL16	P29
	GOAL5	P18	GOAL11	P24	GOAL17	P30
	GOAL6	P19	GOAL12	P25		
第4章	資料編				P31	

第1章 基本的な考え方

行財政改革の基本的な考え方として、本町を取り巻く現状、行財政改革のこれまでの取組みや位置づけ、計画期間や推進体制を示しています。

1-1 はじめに

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化が加速し、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といったこれまでに経験したことのない社会の大きな変化が予測されています。また、AI、IoTなどを中心とした新技術革新がこれまでにないスピードで進み、さらに、新型コロナウイルス感染症への対応としての「新しい生活様式」の普及や社会経済情勢の変化に伴う価値観やライフスタイルの多様化も大きく進んでいきます。

このような状況の中、令和2年6月26日に内閣総理大臣に提出された国の第32次地方制度調査会の「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」においては、これら地域社会の持続可能性に関する様々な課題を踏まえ、地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要性が示されており、「地方行政のデジタル化」、「公共私連携」、「地方公共団体の広域連携」等、行財政改革の不断の取組みが掲げられています。

1-2 行財政改革のこれまでの取組みと必要性

本町においては、昭和60年12月に策定した飯豊町行財政改革大綱から、平成13年3月策定の飯豊町行財政改革大綱(第二次)、平成18年3月策定の第3次飯豊町行財政改革大綱(集中改革プラン)、平成23年3月策定の第4次飯豊町行財政改革大綱まで、事務事業の再編・整理、組織機構の見直し、民間委託の推進や職員定数の適正化などを通じて、行財政の効率化を継続してきました。

「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と、地方自治法に規定されているとおり、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが、町政運営の基本であり、いつの時代、どのような環境下であっても、その姿勢で事にあたり、総合計画や総合戦略等の実現を目指します。そのために、行財政改革が必要であり、改革にあたっては、住民、民間組織、行政の役割分担のもと全体で改革を進めることとし、必要な施策については重点的に投資し、我慢できるものは我慢し、負担の必要なものは負担し、未来のまちづくりの礎を築いていきます。町の将来像の達成のためには、全てが一丸となって取り組むことが必要であり、そのための改革による痛みは、行政だけでなく、各種機関、団体、そして町民全体で分かち合うこととなります。

1-3 本町を取り巻く現状

全国的な人口減少の時代に突入し、地方での減少が顕著に進んでいます。この流れは当面続くと予想されます。「飯豊町人口ビジョン(平成27年10月)」では、合計特殊出生率の上昇と転入の促進及び転出の抑制によって、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和42(2060)年の人口3,343人に対し、5,000人程度を維持することを目指しています。あらゆる施策を実行することにより人口減少が鈍化したとしても、減少自体は避けられない状況と推測しています。人口減少に伴う行政サービスの縮小が避けられないことから、まちづくりの進め方を改めることも考えていかなければなりません。人口が減っても、これまでと同様に安全安心で豊かに暮らしていくためには、住民と行政の協働、住民間、各種団体同士での協働が不可欠になります。

本町の財政の状況は、人口減少とそれに伴う地域経済の縮小により、町民税などの税収入が減少する一方、高齢化の進行に伴う社会保障にかかる費用の増加が見込まれ、子育て支援などの従来からの住民サービス費用の継続が必要となっています。現在、飯豊中学校大規模改修や年数を経過した公共施設の設備更新を行っており、また、第一小学校改築事業や新産業集積事業を始めとする近年の大規模事業の実施に伴う地方債残高が増加しています。財政の健全化を示す実質公債費比率は、当面起債許可基準の18%未満で推移すると見込んでいるものの、健全化判断比率などの各種指標は改善を図っていかねばなりません。

また、新型コロナウイルス感染症対策の先行きが不透明な中、今後も継続して感染症拡大防止のための措置を実施しつつ、医療提供体制や社会機能を維持するための取り組みを行っていく必要があります。現時点においては、国の地方創生臨時交付金等の活用や既存事業の規模縮小や中止により、新型コロナウイルス感染症対策に必要な財源を捻出しているものの、町内経済の落ち込みや町税等の徴収猶予、減額・免除などの実施により、町の収入(税収)が減少していくことは明らかです。

そのほかにも、特別会計への繰出金の増大や、老朽化が進行している公共施設の維持補修・除却経費などに必要な財源の確保も課題となっています。

1-4 行財政改革の位置づけと役割

本大綱は、令和3年度を始期とする「第5次飯豊町総合計画」や「第2期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに、同じスタート台に立って進めていきます。本大綱で目標とする住民や多様な団体との協働体制づくりや健全な財政運営については、総合計画においては、施策の大綱の一つである「(5)可能性をひらくまち」の10年間の取組みの詳細となる「5-(6)協働のまちづくりのための行政運営」や「5-(7)自律・自立した地方自治の実現」との関係性が深くなっています。

第5次飯豊町総合計画においては、基本構想の中でSDGsのまちづくりを掲げています。2018年、SDGs未来都市の選定を受けた本町では、SDGsの理念「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、課題が山積する困難な時代こそ、夢を抱き続け、孫へ、ひ孫へ、この美しい飯豊の地を継承していくため、これまでの歩みを止めることなく、新たな「手づくりのまち いいで」に向けて取組みを進めています。

今後10年間の町政運営の指針となる町最上位計画「第5次飯豊町総合計画」においても、町のすべての事業について、多様な主体と連携しながら、地球上で生きる者の責任として常にSDGsを意識した持続可能なまちづくりを目指すことを明記しているのです。

SDGsでは持続可能な開発を、経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ統合された形で達成することにコミットしています。分かりやすく整理したものが、環境、経済、社会を三層構造で表した左記の木の模式図です。木が健全に生育するためには、木の幹が枝葉をしっかり支えるとともに、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があります。SDGsでは、木の根に最も近い枝葉の層は環境であり、環境が全ての根底にあり、その基盤上に社会経済活動が依存していることを示しています。



経済、社会、環境を3層構造で示した図

資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト
「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より作成

本大綱に置き換えると、日々の行財政運営が全ての根底にあり、本大綱は、町の各種施策を着実に実行し

ていくための日々の行財政運営の下支えになる土づくりにあたります。改革目標である17のGOALSと改革の内容である38のTARGETSに取り組むことで、肥沃な土づくりを目指します。

1-5 行財政改革の視点と改革目標の体系

改革目標 17 の GOALS に対し、以下の 3 つの視点を与えています。

I. 住民や多様な団体との協働体制づくり

- GOAL1 多様な主体との協働体制を構築しよう
- GOAL2 積極的な情報受発信で開かれた行政にしよう
- GOAL3 SDGs 未来都市の自覚と視点を持った業務執行をしよう
- GOAL4 公民連携や外部委託により民間活力を導入しよう

II. 無駄を省き事務の生産性を挙げるための柔軟な行政組織づくり

- GOAL5 様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制にしよう
- GOAL6 常に自己研鑽し自ら成長する職員を育成しよう
- GOAL7 心身ともに健康で従事できる職場環境にしよう
- GOAL8 時代と社会環境を見据えて行政のデジタル化を進めよう
- GOAL9 全体最適の視点を持ち組織内の横連携を強化しよう
- GOAL10 マイナンバーカードを徹底活用しよう
- GOAL11 有事に備えたりスクマネジメントをしよう

III. 施策を着実に実行するための健全な財政基盤づくり

- GOAL12 公金管理体制を強化し税収を確保しよう
- GOAL13 新たな対策で税外収入を確保しよう
- GOAL14 恒常的で生産性の低い歳出を抑制しよう
- GOAL15 特別会計の健全経営を目指そう
- GOAL16 適正な入札発注制度を実行しよう
- GOAL17 公有資産を適正にマネジメントしよう



1-6 計画期間

令和3年4月から令和8年3月までの5年間とします。

1-7 推進体制

本大綱に基づく具体的な取組みとその進捗管理を行うため、毎年度の検証の際には、検証時点の状況と目標値等の実現性を考慮し、次年度以降の取組みを見直します。

全庁的に行財政改革を推進していくための組織として、職員で構成する「(仮称)飯豊町行財政改革委員会」により、取組事項の歩みを進めながら、副町長を本部長とし管理職等で構成する「(仮称)飯豊町行財政改革推進本部」で、全体調整や意思統一を行います。

住民や外部有識者で組織する「飯豊町行財政改革推進委員会」において、実施状況や進捗確認を行い、助言等をいただきます。

本大綱の進捗状況は、町ホームページ等を通して、積極的に住民に公表し、住民等の声を聴きながら、反映等について検討していきます。

第2章 17のGOALS（改革目標）

行財政改革の改革目標を17個のGOALSに定め、一つひとつのGOAL(改革目標)ごとに、目指すべき方向を示しています。

17個のGOALS(改革目標)に対し、「住民や多様な団体との協働体制づくり」、「無駄を省き事務の生産性を挙げるための柔軟な行政組織づくり」、「施策を着実に実行するための健全な財政基盤づくり」の3つの視点を与えています。

2-1 住民や多様な団体との協働体制づくり

GOAL1 多様な主体との協働体制を構築しよう



「手づくりのまち いいで」のまちづくりの理念を常に中心に据え、住民と行政、さらに、地域づくり団体や民間事業者などの多様な主体と協働しながら、住民主体のまちづくりの核となる地区まちづくりセンターを拠点として、持続可能な地域づくりを進めていきます。

GOAL2 積極的な情報受発信で開かれた行政にしよう



町政情報の発信は、広報紙、町ホームページ、Facebook、行政情報メールで行っているものの、情報の質と量、手法には改善の必要があります。広聴機能を強化し、住民の声に耳を傾けながら、行政情報の多元的な提供、情報発信を行います。

GOAL3 SDGs 未来都市の自覚と視点を持った業務執行をしよう



SDGs 未来都市のスタートは、SDGs の理念と必要性を職員が理解し、同時に住民や多くの方に理解してもらうことであり、それが行政の責務です。持続可能な町政運営について、環境・経済・社会の 3 つの側面からの諸課題を統合的に解決するための取組みを進めます。

GOAL4 公民連携や外部委託により民間活力を導入しよう



人口減少社会においては、全てを単独自治体で行うフルセット行政は持続不可能であり、限られた人材、資産、情報を効率的・効果的に活用するため、PPP や PFI などの公民連携や業務の外部委託により、民間事業者のノウハウ、資金等を行政運営に取り入れ、住民サービス向上に繋がります。

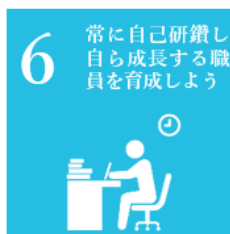
2-2 無駄を省き事務の生産性を上げるための柔軟な行政組織づくり

GOAL5 様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制にしよう



住民サービス向上、事務効率化及び迅速化するため、事務事業を見直すとともに、定員管理の適正化や効果的な職員配置により、将来を見据え、時代の変化に即応できる組織体制を構築します。

GOAL6 常に自己研鑽し自ら成長する職員を育成しよう



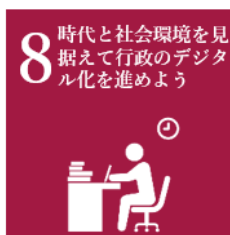
外部機関での研修や現任訓練(OJT)、職員派遣による人事交流など、あらゆる手段を活用し、すべての職員が住民の信頼を得ることができ、住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる職員を育成します。

GOAL7 心身ともに健康で従事できる職場環境にしよう



職員一人ひとりのライフステージに応じて充実した生活を送ることが業務に臨む姿勢に直結し、最終的に住民サービスに関係することから、職員が心身ともに健康で業務に従事できるよう業務負担の平準化や時間外勤務の削減等、職場環境を改善します。

GOAL8 時代と社会環境を見据えて行政のデジタル化を進めよう



デジタル社会の推進は、誰でもどこでも喫緊の課題であり、積極的に対応しなければならず、RPA や AI などの業務の生産性を上げるツールや住民サービスを向上させる行政デジタル化を積極的に進めます。

GOAL9 全体最適の視点を持ち組織内の横連携を強化しよう



組織内における不合理な役割分担や各部署の過剰な管轄意識は、非効率な行政サービスや法令の重複や矛盾を招くため、いわゆる「縦割り行政」を取り払い、部分最適ではなく、全体最適の視点を持ち、他部署と連携し施策を実施します。

GOAL10 マイナンバーカードを徹底活用しよう



マイナンバーカードの利活用は、健康保険証、運転免許証をはじめ官民の利活用拡大が見込まれるため、早急なカード普及に向け、新たな住民サービスを創出し、住民の利便性向上に寄与します。

GOAL11 有事に備えたリスクマネジメントをしよう



豪雨、豪雪、自然災害、新型コロナウイルス感染症など外部要因による災害時においても基礎的な行政サービスを行う体制を整備すると同時に、不適正な事務処理など内部要因による危機事象に対応できる体制を構築します。

2-3 施策を着実に実行するための健全な財政基盤づくり

GOAL12 公金管理体制を強化し税収を確保しよう



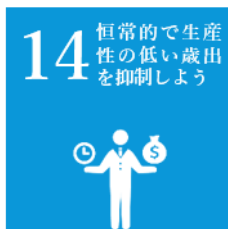
住民の安全安心が確保され、持続可能な町政運営を進めるためには、税財政基盤の確立が不可欠であり、税の公平性の観点からも総合的な対策が必要です。適正な債権管理を行うため、既存の庁内体制を見直し、滞納の未然防止と回収の強化を図ります。

GOAL13 新たな対策で税外収入を確保しよう



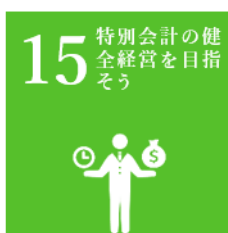
税や保険料などの歳入確保に加え、将来にわたり安定した自主財源の確保は必要不可欠であり、ふるさと納税制度による一定程度の歳入を確保しながら、少なくとも着実に歳入を見込める新たな歳入確保策に挑戦し、歳入増に取り組みます。

GOAL14 恒常的で生産性の低い歳出を抑制しよう



業務における各種経費の削減、建設コスト縮減や効率性向上に取り組むため、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた配分を行い、生産性の低い歳出の削減・合理化を行います。

GOAL15 特別会計の健全経営を目指そう



各特別会計の経営が著しく悪化した場合には、公共サービスの安定的な提供と町財政に深刻な影響を及ぼすことから、各特別会計において、中長期の視点を持ち、健全で自立した経営を行うための様々な取組みを進めます。

GOAL16 適正な入札発注制度を実行しよう



入札・契約事務の競争性、公平性を担保することは、最少の経費で最大の経済的効果を求めていく行財政運営の根幹と言えます。受発注に係る事務の省力化を図ることで、事業者、行政双方の負担軽減、事務効率化に繋がります。

GOAL17 公有資産を適正にマネジメントしよう



人口減少化において、既存の全ての公共施設等を現状のまま維持することは不可能であり、公共施設等の統廃合や複合化、長寿命化などを行い、施設保有量を最適規模に縮減し、将来世代に過度な負担を残さないための公共資産マネジメントを行います。

第3章 38のTARGETS（改革内容）

行財政改革を実現するための17個のGOALS(改革目標)ごとに、具体的なTARGETS(改革内容)を示しています。

また、GOALS(改革目標)ごとに成果目標を定め、TARGETS(改革内容)ごとに下記の凡例により、進捗目安を示しています。

* 凡例

▲ 調査・検討

○ 一部実施

◎ 実施

➡ 継続



GOAL1 多様な主体との協働体制を構築しよう

成果目標 協働に関する条例の **制定・運用** 令和7年度までに

1.a 公民連携などの協働のまちづくりについての町の基本的方針による実行性のある取組みを行うため、行政の責務や町民の役割等を定めた「自治基本条例(住民との協働条例等)」を制定します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	→	→	◎

1.b 住民主体のまちづくりの核となる地区まちづくりセンターの最適な体制を構築し、多様な活動団体と連携しながら、公民館機能やコミュニティ推進機能を強化した取組みを進めます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→

1.c 単独自治体では難しい取組みや類似団体からの学びを得るため、置賜定住自立圏構想*による置賜管内市町との広域連携、地域連携 DMO*による構成市町との連携、NPO 法人「日本で最も美しい村」連合*による加盟町村との連携を強化します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→

* 置賜定住自立圏構想
 圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保するため、置賜3市5町が相互に役割分担し連携を図ること。
 * 地域連携 DMO(やまがたアルカディア観光局)
 観光地域づくりを通して地域発展に寄与することを目的に、平成31年4月、2市2町(長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町)で設立された団体。
 * NPO 法人「日本で最も美しい村」連合
 素晴らしい地域資源を持つ美しい町村等が、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観・文化を守り、地域の活性化と自立を住民自らの手で推進する、本町が2008年に加盟した団体。



GOAL2 積極的な情報受発信で開かれた行政にしよう

成果目標

新しい広聴スタイルの確立 **1** 件

令和5年度までに

- 2.a ホームページ、広報、行政メール等の既存ツールの効果等を検証し、必要に応じ、新しい情報発信ツールを導入します。町ホームページはスマートフォンや JIS 規格対応に変更し、庁内において、プレスリリース手法を体系化し、効果的な行政情報を発信します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

- 2.b 女性や若者の町政への参画を促し、全ての住民の声が行政に届く環境を整えるため、各地区地域づくり座談会の在り方や広聴手法を再考するとともに、新たな手法を創出します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	➡	➡	➡



GOAL3 SDGs 未来都市の自覚と視点をもった業務執行をしよう

成果目標

CO2 排出量 **20** %削減

令和7年度までに令和元年度比
(令和元年度実績 210.26t-CO2)

3.a 「ゼロカーボンシティ宣言*」の実効性を担保し、二酸化炭素排出抑制の着実な取り組みを進めるため、公用車をガソリン車から電気自動車等(EV、PHV等)に段階的に移行します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	→	→	→

3.b 田園散居集落景観を後世に繋いでいくための景観計画策定の運用、それに基づくモデル保全地域を指定するなどにより、本町の良さを後世に伝えていきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	→	◎	→

*ゼロカーボンシティ宣言

2050年にCO2の排出量を実質ゼロにすることを目指す宣言。飯豊町は、令和2年12月に宣言を行った。



GOAL4 公民連携や外部委託により民間活力を導入しよう

成果目標

PFI 活用件数 1 件

令和7年度までに

4.a 町政運営に民間事業者のノウハウ等を活用するため、住民サービスや生産性の向上が見込める事業は積極的に外部委託します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→

4.b 公共施設等の新規整備や大規模改修を行う場合は、公民連携(PPP・PFI*)により、資金やノウハウを有する民間事業者の活用をはじめ、施設運営等は、地域のNPOや町内民間団体などの民間活力導入可能性を検討します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
→	→	→	→	◎

* PPP(Public Private Partnership)

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

* PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。



GOAL5 様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制にしよう

成果目標

現行組織体制の 検証・見直し

令和5年度までに

5.a 行政課題に柔軟に対応できる機能的な組織体制を構築するため、現行組織機構のメリット、デメリットを検証し、組織機構の見直し、事務事業の配置(移管)を行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

5.b 役場庁舎の立地不便性を解消するため、基礎的窓口業務(諸証明発行等)を出先機関で行える環境整備を段階的に実施していきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
○	➡	◎	➡	➡

5.c 庁内事務処理の簡素化、決裁事務の迅速化を図るため、文書の收受、回覧、整理保管等を実態に即して見直し、可能な限り電子化を前提に改善します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡



GOAL6 常に自己研鑽し自ら成長する職員を育成しよう

成果目標 外部機関への職員派遣 **3** 名 毎年度
(令和2年度実績 3名)

- 6.a 先進的な行政手法の会得や人脈形成など、様々な体験を蓄積し、行政運営に生かすため、他行政機関や関係団体との人材交流(職員派遣)を積極的に行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
○	→	→	◎	→

- 6.b 外部機関を活用した階層別研修や専門研修を継続受講しながら、現任訓練(OJT*)の不足を補い、職員個々の能力と組織力を向上させるため、実務的内部研修を行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→

* 現任訓練(OJT)

On-the-Job Training の略で、職場で実務をさせることで行う職員職業教育のこと。



GOAL7 心身ともに健康で仕事できる職場環境にしよう

成果目標

有給休暇取得日数 **10** 日

令和7年度までに

(令和元年度実績 7.3日/人)

7.a 働き方改革関連法の趣旨を十分に踏まえ、時間外勤務の削減、適正な人材配置、業務負担の平準化に努め、多様な働き方を選択できる環境を実現するため、組織全体の労働環境を見直します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

7.b 職員の心身両面における健康保持のため、メンタルヘルス研修の実施、健康診断、ストレスチェックを定期的に行いながら、メンタル不調の早期発見、早期対応に努めるため、産業医面談の機会を拡充し、職員の不安や相談に柔軟に対応します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
○	➡	◎	➡	➡



GOAL8 時代と社会環境を見据えて行政のデジタル化を進めよう

成果目標

電子申請可能業務 **5** 件

令和7年度までに

- 8.a 住民の利便性を向上及び「新しい生活様式」移行の観点から、書面、押印、対面主義から脱却し、申請・届出事務(添付書類の見直し等)のスキームを全面的に見直し、行政事務における電子申請を利用できる環境を整備します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

- 8.b 業務の効率化を図り、住民サービスの向上に繋げるため、RPA*(ロボティック・プロセス・オートメーション)やICT(情報通信技術)、AI*(人工知能)、Web会議やオンライン研修等を導入していきます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

*RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

ソフトウェアロボット(ボット)又は仮想的労働者と呼ばれる概念に基づく、事業プロセス自動化技術の一種。

*AI(人工知能)

計算という概念とコンピュータという道具を用いて「知能」を研究する計算機科学の一分野を指す語。



GOAL9 全体最適の視点を持ち組織内の横連携を強化しよう

成果目標

他部署の取組みへの提案・助言 **2** 件 令和7年度までに

9.a 高度化する行政課題解決に向けて、単一の部署による対応だけではなく、複数の部署が連携し、課題に柔軟に対応するため、横断的なプロジェクトチームを結成します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	○	→	◎

9.b 他部署が取り組む業務について、外部から意見やアイデアを提案・助言できる仕組みを創出するとともに、他部署の業務を互いに学べる研修を実施します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	○	→	◎



GOAL10 マイナンバーカードを徹底活用しよう

成果目標 マイナンバーカードへの機能付与 **3** 件 令和6年度までに

10.a 住民の生活利便性を向上させるため、マイナンバーカードの多目的利用に繋がる住民サービスを創出(事業化)します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	→	◎	→

10.b 住民サービスの利便性を向上するため、マイナンバーカードの取得、活用に向けた住民への普及啓発、周知広報活動を行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→



GOAL11 有事に備えたリスクマネジメントをしよう

成果目標

業務継続計画(BCP) 見直し・運用

令和5年度までに

11.a 大規模災害時、資源(人、物、情報等)等に制約を受けた中で、一定の業務を的確に行うために、その基本的方針を定める業務継続計画(BCP*)を見直し、内部体制を整備します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	➡	➡

11.b 記録的な豪雨や豪雪、それらに起因する土砂災害など、あらゆる災害等に対応するため、「飯豊町地域防災計画」を随時見直し、住民参加型の町総合防災訓練で、有事への対応を訓練します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	➡	➡	➡	➡

* 業務継続計画(BCP)

災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画



GOAL12 公金管理体制を強化し税収を確保しよう

成果目標

町税収納率 **99.0** %

毎年度・現年分

12.a 税負担の公平性の担保、適正な債権管理を行うため、個々の債権を各課で管理している既存体制を見直し、庁内徴収体制を最適化します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→

12.b 納付忘れを防止するための口座振替や時間にとらわれない納付が可能となるコンビニ収納などの利用を促進すると同時に、住民の納税等の利便性を高めるため、キャッシュレス決済など新たな収納方法を導入します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→



GOAL13 新たな対策で税外収入を確保しよう

成果目標

ふるさと納税寄附額 **7** 億円

5年間で

(令和元年度実績 4,659万円)

13.a ふるさと納税制度は、本町のPR、交流人口及び関係人口の増加、地域産業の好循環などメリットが多いことから、積極的な広告活動、魅力的な返礼品開発、リピーターの確保などにより、安定した財源確保に取り組みます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→

13.b 公共施設PRを兼ねたネーミングライツ*導入や町ホームページや各種印刷物、公用車等への広告掲載、クラウドファンディング*など、新たな財源を確保するため、税外収入増の取組みを進めます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	→	◎	→

13.c 使用料を徴収する公共施設の稼働率の向上、受益と負担の公平性の観点からの手数料や使用料、減免対象の見直しなど、様々な資産活用の推進を図り財源の確保に努めます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	◎	→	→

*ネーミングライツ

人間や事物、施設、キャラクターなどに対して命名することができる権利で命名権ともいう。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した。

*クラウドファンディング

不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。



GOAL14 恒常的で生産性の低い歳出を抑制しよう

成果目標 町単独補助金 **20** %削減 令和6年度までに令和元年度比
(令和元年度実績 1億6,580万円)

14.a 限られた財源を公正かつ効率的に使用するため、行政としての補助すべき必要性を検証しながら、運営補助金は節減、奨励補助金は終期設定を行います。町単独補助金の整理適正化を行い、事業の公表を進めます。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	○	→	◎	→

14.b 各種団体へ加盟する意義・効果を最大限発揮するため、関係団体の財務状況、余剰金等を精査し、負担金及び会費の適正化を図ります。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→

14.c 歳出経費の縮減を図るため、運用体制や調達手法の見直しや改善を行い、公共施設等の光熱水費、清掃、警備費用等の維持管理経費削減を行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→



GOAL15 特別会計の健全経営を目指そう

成果目標 特別会計繰出金 **1.5 億円** 削減 5年間で令和元年度比・
(令和元年度実績 6.4 億円)

15.a 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計を健全化・自立化するため、保健事業や予防事業等を強化することで介護認定者数や認定率を抑制し、医療費及び介護給付費の抑制を図ります。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→

15.b 訪問看護特別会計及び介護老人保健施設特別会計の将来にわたる安定的な公営企業経営を行うため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、「経営戦略」に基づいた公営企業経営を行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	○	◎	→

15.c 下水道事業特別会計において、アセットマネジメント*の推進、事業の透明性の向上を図るため、特別会計から公営企業会計へ移行します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	→	◎	→

*アセットマネジメント

資産運用ともいい、中長期的な視点に立ち、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営、更新積立金等の資金確保方策を進めること



GOAL16 適正な入札発注制度を実行しよう

成果目標

電子入札制度 導入・運用

令和7年度までに

16.a 受発注に係る競争性・公平性を向上させるため、随意契約で実施している事業について、競争の原理を働かせる余地はないか、発注時に再考します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
◎	→	→	→	→

16.b 事業者、行政双方の入札事務の省力化を図るため、電子入札制度導入を検討します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	→	→	→	◎



GOAL17 公有財産を適正にマネジメントしよう

成果目標 公共施設保有総量 **3** %削減 令和7年度までに平成29年度比
(平成29年度保有量 83,527m²)

17.a 「飯豊町公共施設等総合管理計画」及び「飯豊町個別施設計画」に基づき、中長期的な視点でのマネジメントを行いながら、除却や譲渡、統廃合を進め、公共施設の保有総量を縮減します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
▲	◎	→	→	→

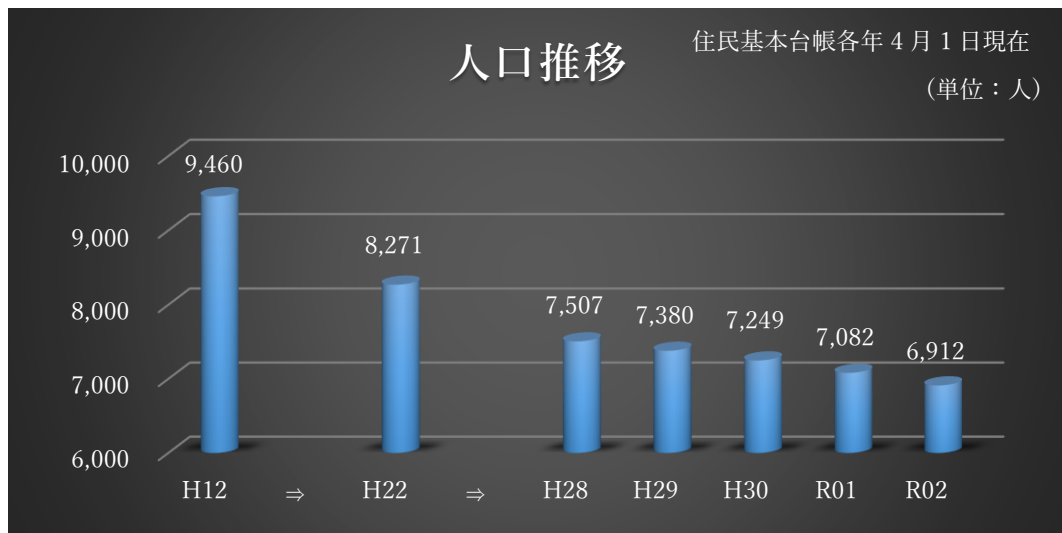
第4章 資料編

行財政改革に関連する様々な資料(数値)を示しています。

- 4-1 人口推移
- 4-2 人口ピラミッド
- 4-3 一般会計当初予算
- 4-4 財政力指数
- 4-5 経常収支比率
- 4-6 実質公債費比率
- 4-7 将来負担比率
- 4-8 地方債残高
- 4-9 積立金(基金)残高
- 4-10 町税収納率
- 4-11 町税未収金額
- 4-12 職員数
- 4-13 ふるさと納税寄附金額
- 4-14 マイナンバーカード交付枚数

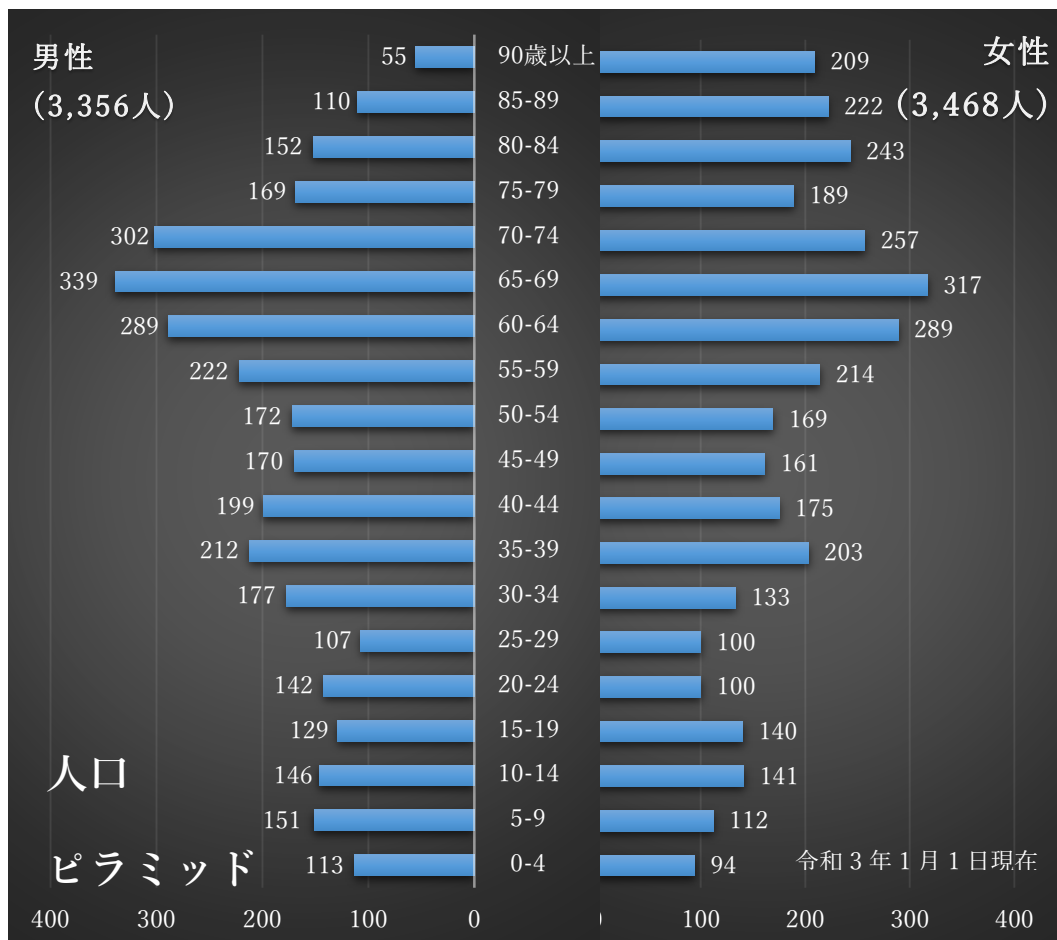
4-1 人口推移

本町の人口は、昭和 25(1950)年をピークに減少傾向で推移し、令和 2 年 12 月末現在、6,824 人です。平成 12 年から平成 22 年の 10 年間は年間約 120 人、ここ 5 年は年間約 150 人弱のペースで減少を続けています。



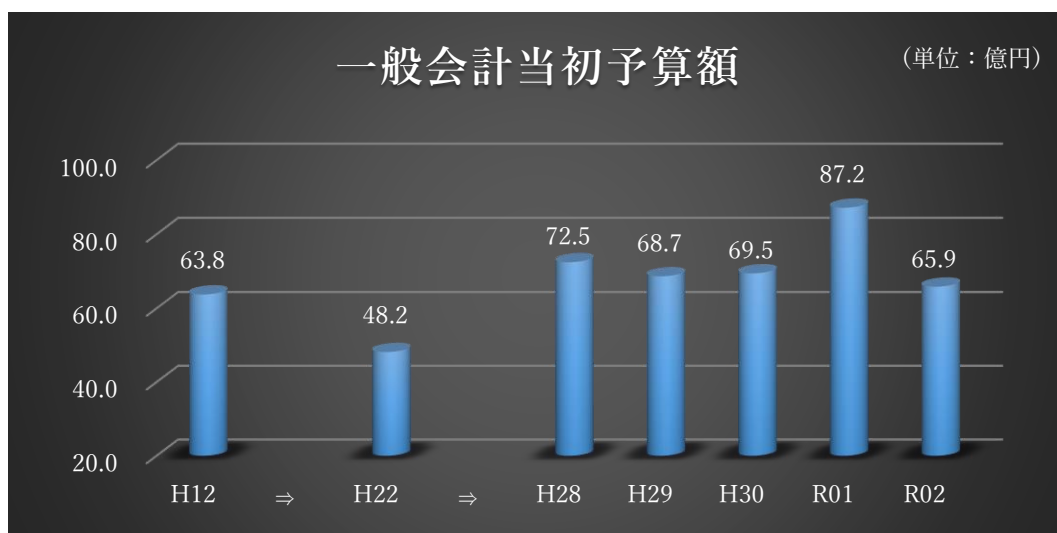
4-2 人口ピラミッド

令和 3 年 1 月 1 日現在の本町の人口(住民基本台帳)は、男性 3,356 人、女性 3,468 人、計 6,824 人です。男女別の年齢ごとの人口を表すと、年少人口の減少と高齢者人口の増加が反映された「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。団塊の世代(戦後のベビーブームに誕生した昭和 22 年～昭和 24 年生まれの方)が 70 代になったこと、近年の出生数の減少に加え、進学や就職にともなう 10 歳代後半から 20 歳代の転出による人口流出が大きい傾向があります。



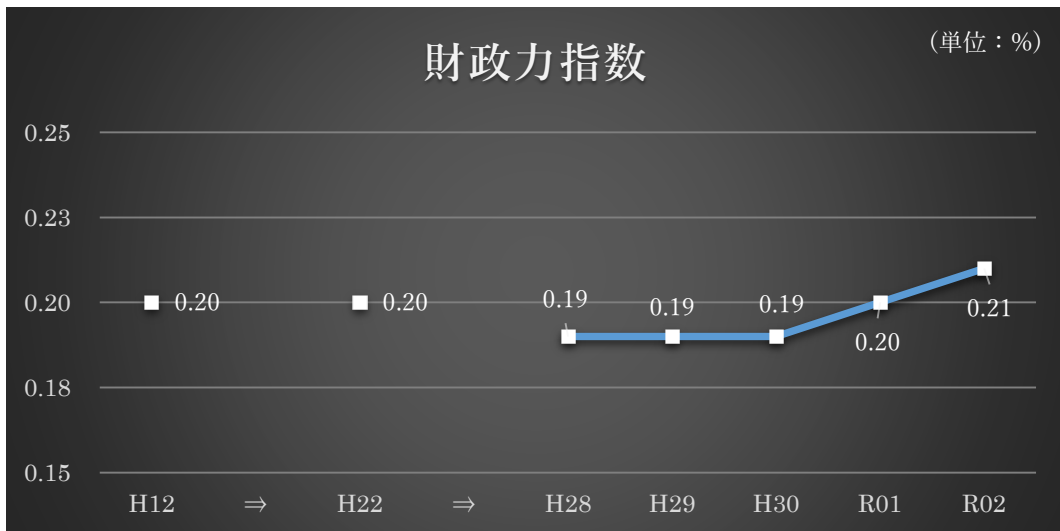
4-3 一般会計当初予算

平成20年代前半の本町一般会計当初予算は、50億円前後で編成していたものの、近年は、第一小学校の改築や飯豊中学校の大規模改修、飯豊電池バレー構想に伴う新産業集積事業などにより、60億円後半から80億円台の大型予算が編成されています。



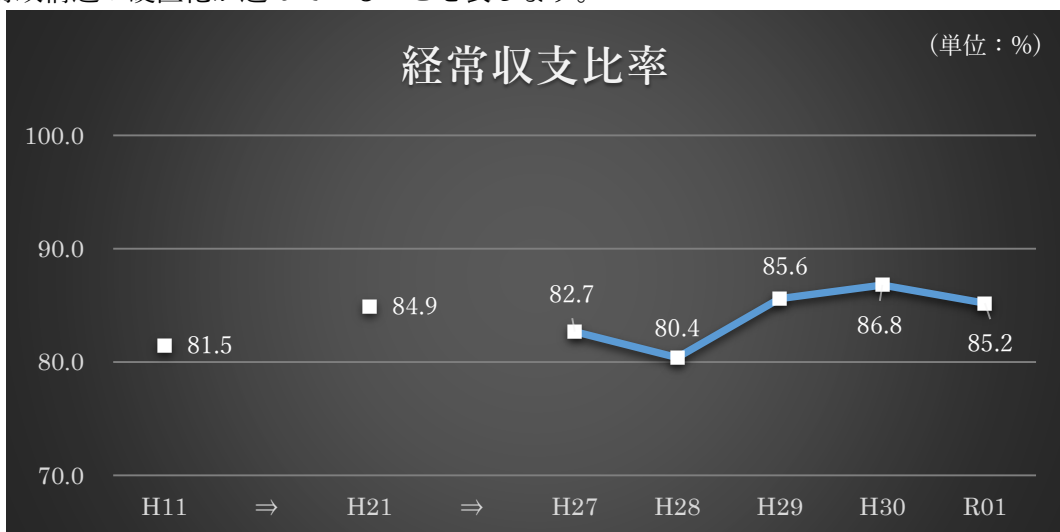
4-4 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額(標準的な財政収入額)を基準財政需要額(標準的な財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。



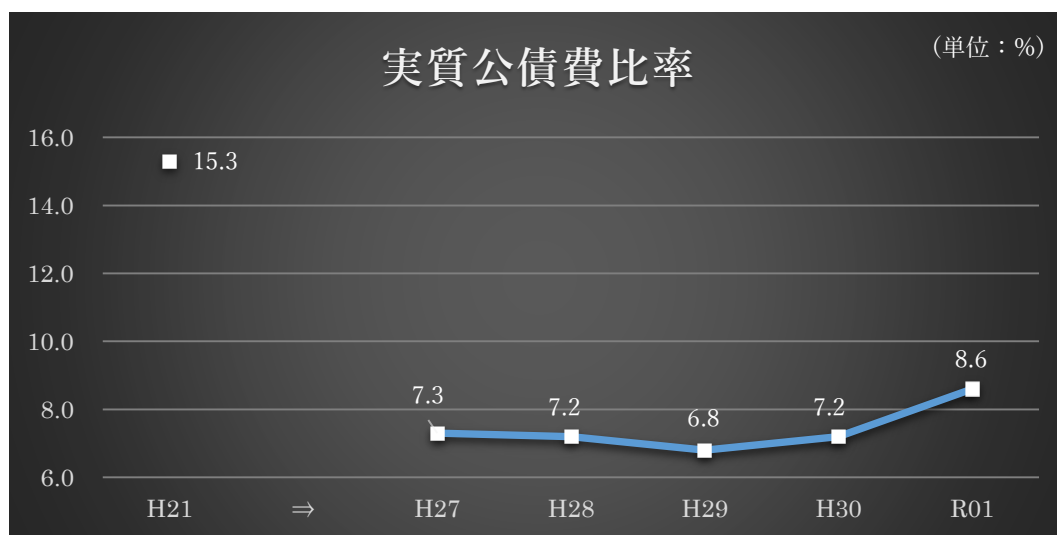
4-5 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。



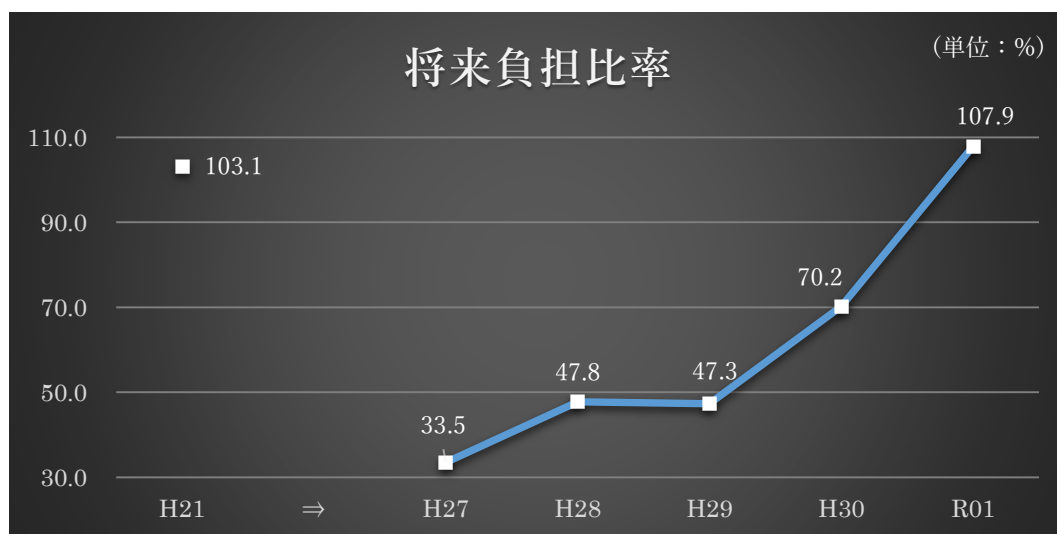
4-6 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。借入金(地方債)の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表します。



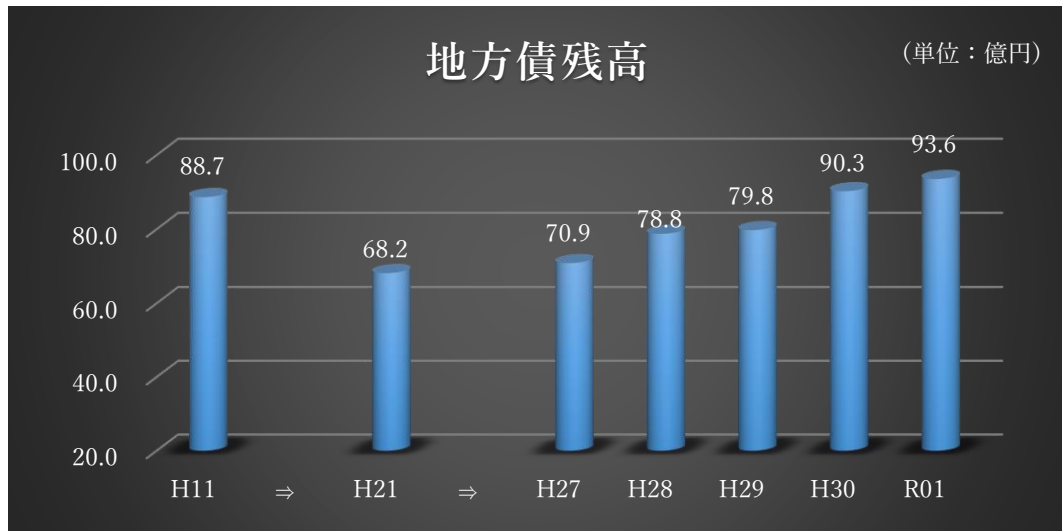
4-7 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。



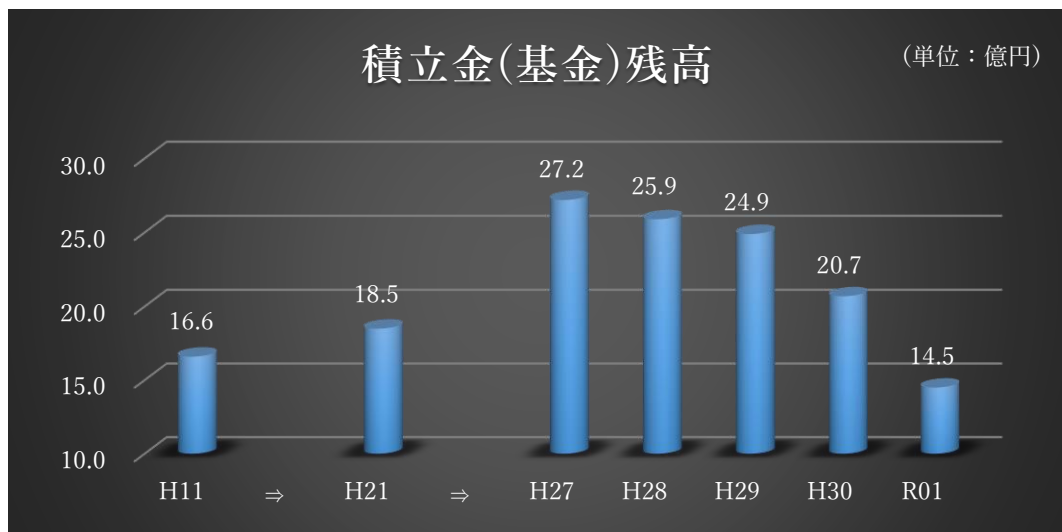
4-8 地方債残高

地方債は、地方公共団体が道路整備や公共施設等の整備の際に、国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。近年の大型投資は地方債を財源にして実施しています。



4-9 積立金(基金)残高

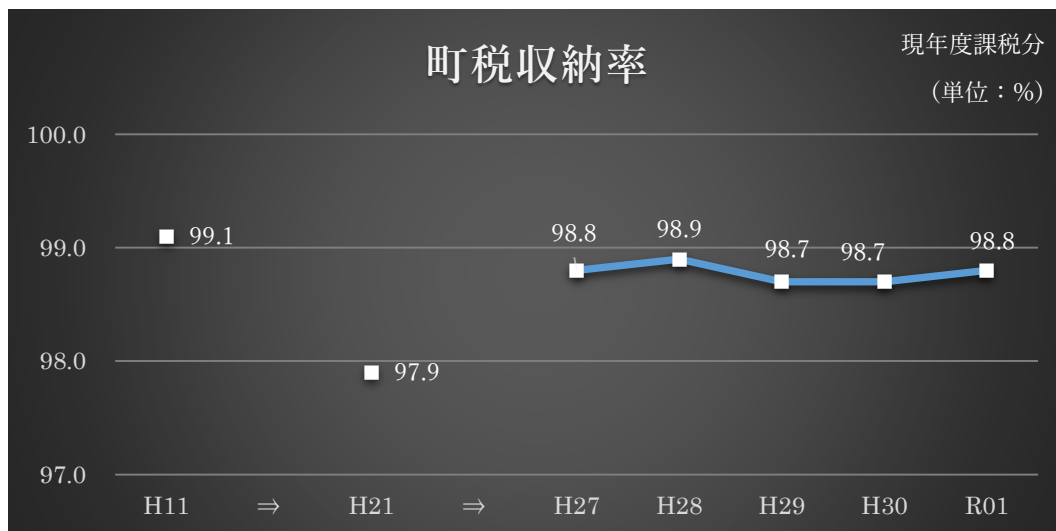
積立金(基金)は、地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設ける財産のことです。財政調整基金や減債基金などがあります。



※ 令和元年度は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、地域振興基金、地域福祉振興基金、めざまの里応援寄附基金、スポーツ振興基金、森林環境譲与税基金、交通遺児等支援基金の合計です。

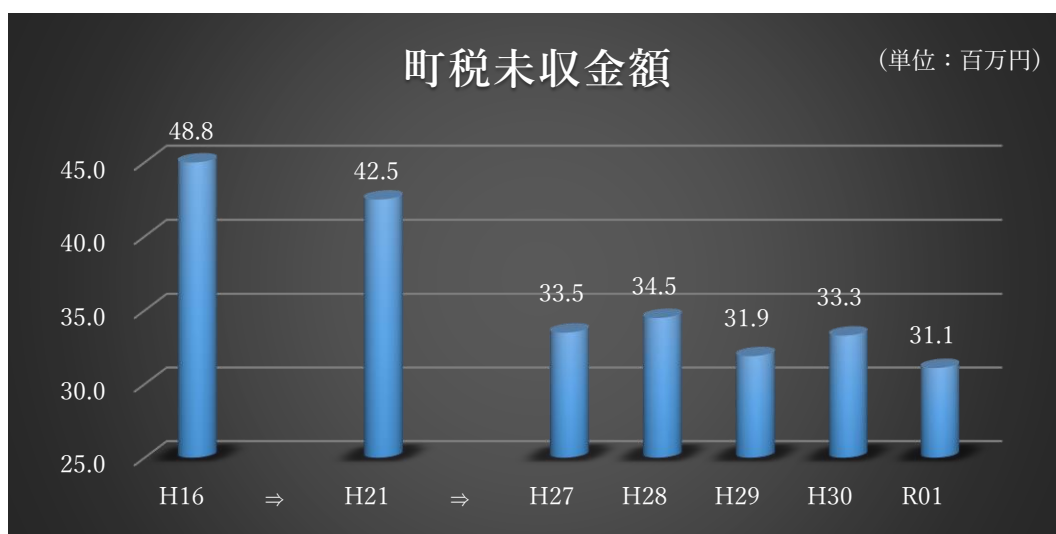
4-10 町税収納率

町税における現年度課税分(調定額)に対する収入済額の割合です。一定程度の高い徴収率を維持しています。現年度課税分のほかに滞納繰越分(過年度分)があります。



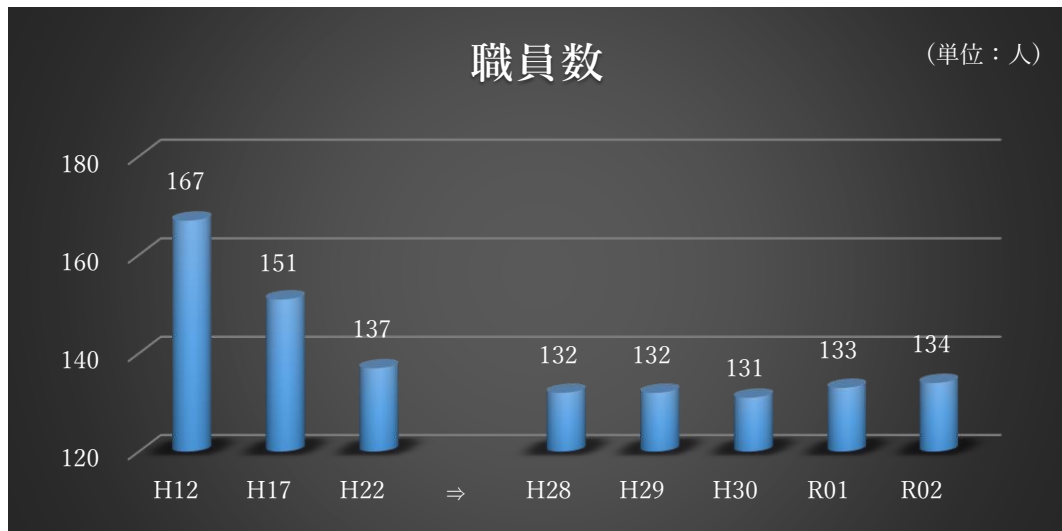
4-11 町税未収金額

町税における現年度課税分と滞納繰越分の累計未収金額です。平成16年度には4,880万円ほどあった未収金額は、令和元年度末で3,110万円ほどです。



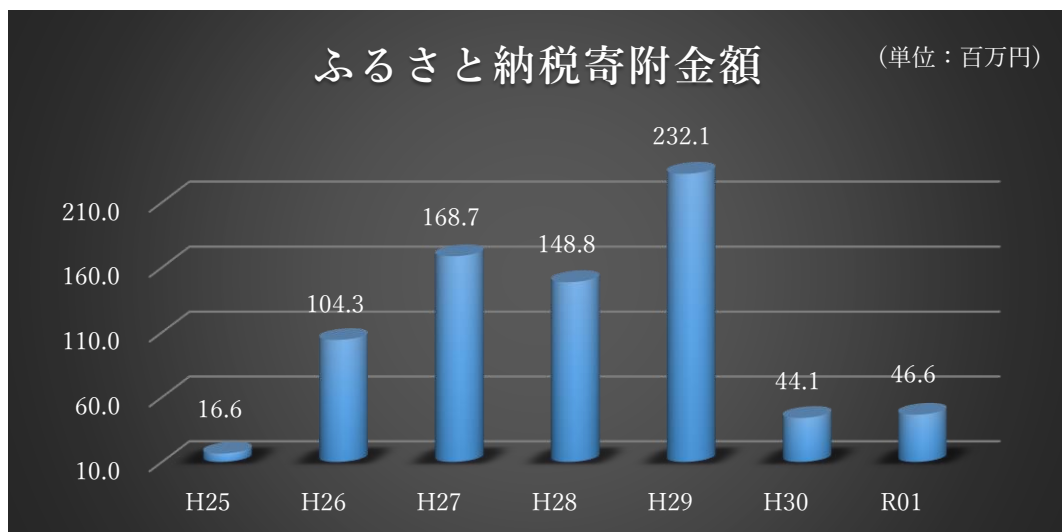
4-12 職員数

平成18年3月策定「第3次飯豊町行財政改革大綱(集中改革プラン)」において、平成22年度に137人(平成18年度開所の介護老人保健施設美の里の職員を含まず)の削減目標を掲げました。令和2年度現在は、介護老人保健施設美の里の医療職・事務職を含み134人です。近年は、ほぼ横ばいで推移しています。



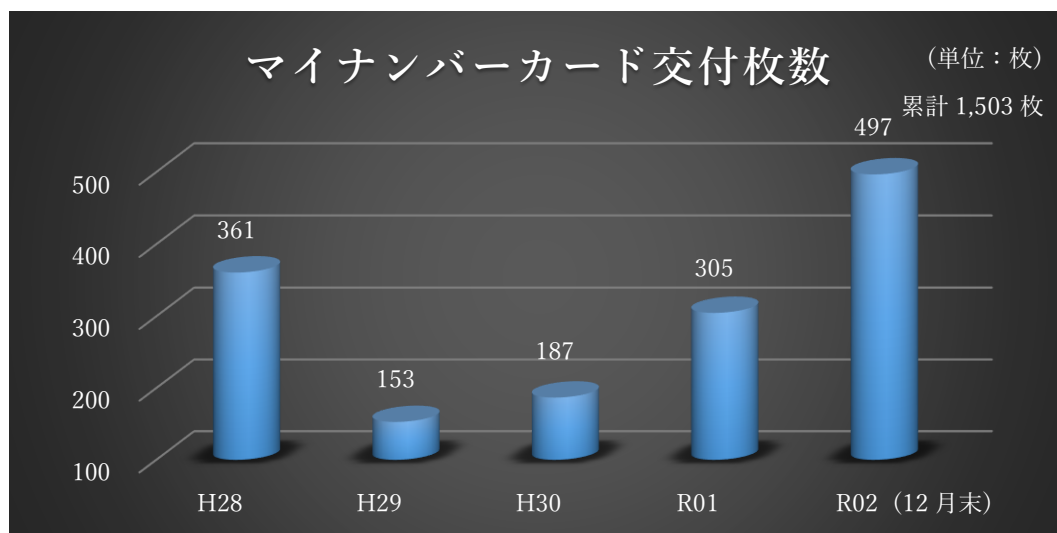
4-13 ふるさと納税寄附金額

ふるさと納税は、本町では「めざみの里応援寄附金」として寄附を受け、御礼の品として、米沢牛やお米、お酒を中心に返礼しています。平成26年度からは寄附金額が1億円を超えたものの、ここ2年は4,000万円ほどの寄附となっています。



4-14 マイナンバーカード交付枚数

平成27年10月以降、全国民にマイナンバーが通知され、令和2年9月現在、国全体の普及率が2割を超えました。国では、令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速しています。本町では、令和2年12月までの発行枚数が1,500枚を超え、普及率は20%超です。



第 5 次飯豊町行財政改革大綱

令和 3 年 3 月

山形県 飯豊町

山形県 飯豊町 総務課

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町椿 2888 番地

TEL 0238-72-2111

FAX 0238-72-3827

URL <http://www.town.iide.yamagata.jp/>
